

高社小学校校章デザイン募集要項

1 目的

高社小学校の校章（以下「校章」という。）については、統合する4小学校の歴史や伝統を尊重しつつ、新しい学校として、子どもたちが夢や希望を持てる、地域住民からも愛され、親しまれることを求めることとする。

このため、校章を新たに作成することとし、広くデザインを公募し、新しい学校（学校目標に高社山をイメージし、「広く」「高く」「豊かに」を取り入れる方向）のスタートにふさわしい校章を定めることとする。

2 募集内容

- (1) 校章デザイン
- (2) デザインの理由

3 デザイン作成にあたっての注意事項

- (1) 他の商標等と類似していない自作の未発表作品で、第三者が著作権その他法的権利を有する作品でないこと。
- (2) 所定の応募用紙を使用し、8センチメートル四方の枠内に、校章をデザインすること。
- (3) 使用する色は3色以内とし、グラデーションは使用しないこと。
- (4) 単色で表現しても、イメージや安定感が損なわれないこと。
- (5) 最小2センチメートル四方のサイズで、名札などに使用するため、縮小してもイメージや安定感が損なわれないこと。

4 募集期間

平成30年4月2日（月）から平成30年5月31日（木）まで（郵送の場合は消印有効）

5 応募資格

- (1) 北部地区住民及び統合4校に通学する児童及びその保護者
- (2) 市民
- (3) 市外に在住の関係者

※ 団体（例、クラスや職場）としても応募可能とする。

6 募集方法

- (1) 応募用紙を作成し、全戸配布する。
- (2) 市公式ホームページにおいて周知を図り、募集する。
- (3) 統合4小学校全児童に応募用紙を配布する。

※ 応募に要する費用は、応募者の負担とする。

7 応募先

北部地区小学校統合準備委員会事務局（〒383-8614 中野市三好町一丁目3番19号
中野市教育委員会事務局学校教育課 電子メールアドレス:gakko@city.nakano.nagano.jp）
に持参、郵送または電子メールに添付のうえ、応募する。なお、不鮮明となる可能性があるためファクスによる応募は不可とする。

8 決定方法

審査要領を別に定め（市公式ホームページに掲載）、応募のあった校章デザインを、
第1次審査から第2次審査までを経て決定する。

9 応募に際しての注意事項

- (1) デザイン、理由、住所、氏名、電話番号、応募資格を必ず記載すること。
- (2) 郵送で応募の場合、応募用紙は、折り曲げないこと。
- (3) 電子メールで提出する場合は、件名を「高社小学校校章デザイン応募」とする。
- (4) デジタルデザインの場合、ファイルサイズは3MB以下とする。

また、ファイル形式は、J P E GまたはP D F、もしくはG I Fとする。

- (5) 応募点数に上限は設けない。ただし、用紙1枚につき1点の応募とする。
- (6) 応募のあった校章デザインに関する権利は、報酬や対価の支払いを伴わずに中野市教育委員会に帰属する。
- (7) 決定にあたって、作品に色彩の変更を含め、一部修正を行う場合がある。
- (8) 応募用紙の返却は行わず、採用となった者にのみ結果通知を行う。
採用となったデザイン応募者の氏名及びデザインを、広報なかの、市公式ホームページで公表する。
- (9) 応募のあった氏名等の個人情報については、目的外使用は行わない。

高社小学校

校章デザイン応募用紙

上

	デザイン	
左		右

下

上記とする理由	
住所 (代表者)	
氏名(代表者)	
電話番号	
応募資格	1 北部地区住民及び統合4校に通学する児童及びその保護者 2 市民 3 市外に在住の関係者 (いずれかに○をしてください)
備考	

高社小学校校章デザイン審査要領

(1) 審査員

- 第1次審査員は、北部地区小学校統合準備委員会総務部会員とする。
- 第2次審査員は、北部地区小学校統合準備委員会委員長、副委員長
各部長、外部審査員（知識のある者）1名の計5名とする。

(2) 審査方法

○ 第1次審査

応募デザインの中から、第1次審査員全員の投票により、上位3点を 選定する。

なお、選定された3点については、整形・補作を行った後、第2次審査に付すこととする。

○ 第2次審査

第1次審査により選定された3点のデザインの中から、第2次審査員により1点を選定する。

(3) スケジュール

平成30年5月31日	募集締め切り
平成30年6月	第1次審査
平成30年7月	整形、補作作業
平成30年8月	第2次審査
平成30年9月	補作作業・類似マーク調査等
平成30年10月	報告・公表